事業報告書

第 10 期

自 平成30年7月1日

至 令和元年6月30日

一般財団法人 上田記念財団

〈 I . 事業活動の概要〉

当財団の第10期の活動は以下の通りです。

1. 事業活動収支の概要

【単位:千円】

科目	予 算 額 ※	決 算 額
事業活動収入計	286,238	286,238
事業活動支出計	239,914	320,804
事業活動収支差額	46,324	△ 34,566

[※] 平成31年3月13日付評議員会で承認された予算を計上しています。

2. 投資活動、財務活動収支、予備費支出の概要

科目	予 算 額	決 算 額
投資活動収入	_	_
投資活動支出	_	_
投資活動収支差額	_	_
財務活動収入	_	_
財務活動支出	_	_
財務活動収支差額	_	_
予備費支出	-	-

3. 事業の実施内容

事業項目	実施内容	
奨学金支給事業(大学生お よび修士生)	土木系の大学に就学する学部3、4年生および修士課程生に対し給付型の奨学金月額5万円を2年間継続して支給しています。 当期は、第8期生29名の2年目9か月分、第9期生41名の12か月分、および平成31年4月に新規に採用した第10期生63名に対し、3か月分を支給しました。 当期は4,677万円となりました。	
奨学金支給事業(高専本科 生及び高専専攻科生)	先期、奨学金支給対象の拡大を決定し、当期から支給を開始しました。 土木系の国立高専、公立高専に就学する本科4、5年生および専攻科生に対し給付型の奨学金3万円を2年間継続して支給しています。 当期初に第9期生36名を採用決定し15か月分を支給しました。 また、平成31年4月に第10期生61名を新規採用し、3か月分を支給しました。 当期は2,169万円となりました。	
奨学金支給事業(海外留学 支援)	当期6月に官民協働の海外留学支援制度「グローバル人材育成コミュニティ」に寄付し、日本人大学生の海外留学支援に参画することとなりました。 当財団は、40名の大学生が1年間留学する資金を算定し当期 1億2,000万円を寄付しました。	

事業項目	実施内容
研究助成金支出事業	先期に継続して、社会資本の維持、長寿命化に関する研究に対する助成を行いました。この分野を積極的に研究している大学研究室に募集要項を送付し、担当する機関の専攻長に若手研究者に対する推薦をいただきました。 選考委員会の審査を経て、決定した20件のテーマに対し、200万円を上限に研究助成金として寄付しました。 当期は17件を支払い、実績は3,321万円となりました。
地球環境維持活動支援事 業(土木支援)	「人と地球」コンセプトに基づき土木を通じて地球環境を守る活動に対して支援しています。 土木教育により社会インフラを守る「メンテナンスエキスパート養成」という大学等を中心とした市民活動に対し、先期より拡大し1件当たり最大300万円の助成金を支給しました。当期は、第9期の完了時支払4件と第10期の着手金6件を支払いました。当期は1、782万円の実績となりました。 インフラマネジメントを維持管理する技術は、グローバルな視点で見ても、土木における最重要な知見となりつつあります。 日本の大学の研究機関が海外のインフラを研究し、さらに日本のインフラ維持技術を展開することは、この分野での研究を深めるとともにグローバルなネットワークを構築する上でも大切なことです。当財団は、目的を同じくする土木学会に対して資金を助成することとしました。 当期は同学会のインフラマネジメント新技術適用推進委員会・国際展開小委員会において研究募集企画が検討され決定しました。当期、財団は、この活動資金として5、000万円を寄付しました。
外国人留学生支援事業	日本の大学で土木工学を学び、身につけた知見を人の生活の向上や幸福のために最大に活用する、日本と自国の学術文化の相互理解や交流を深める、という当財団の趣旨に同意する外国人留学生に、日本への旅費、奨学金、学費などを支給するものです。なお、奨学金は文科省の基準を準用し、月額で14万4千円を基準としています。 先先期から準備し、当期決定し支給を開始しました。 東京大学、埼玉大学、京都大学と募集選考等に関する協定を締結し、同大学の土木工学系専攻課程に在籍する外国人留学生11名に対し支援を開始しました。 個別の支給のほか、必要資金を大学の工学系専攻に一括して寄付する等の方法などを採用しています。 当期の実績は、2,318万円となりました。

⟨Ⅱ. その他の事項⟩

1. 会議の開催状況

(1)理事会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
平成30年 8月24日	第9期事業報告承認の件 第9期決算承認の件	原案通り可決
	第10期事業計画及び収支予算 案承認の件	n .
	理事監事候補者上程する件	JJ
	定款変更の件	II .
	大学との協定事項に含まれる将 来の義務に対する契約を承認す る件	п
	評議員会招集の件	"
平成30年 9月20日	受入株式の株主議決権行使の件	原案通り可決
平成31年 2月22日	第10期事業計画書(補正)及び 予算(補正)案承認の件	原案通り可決
	第11期事業計画及び収支予算 案承認の件	II
	計算書類の収支管理の方法変 更の件	II
	評議員会招集の件	II
令和元年 5月10日	助成金規則制定の件	原案通り可決
令和元年 6月14日	「グローバル人材育成コミュニ ティ」に対する1億2千万円の寄附 について	原案通り可決

(2)評議員会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
平成30年 9月12日	第9期事業報告承認の件 第9期決算承認の件	原案通り可決
	第10期事業計画及び収支予算 案承認の件	II
	理事1名補充し選任する件	II
	監事1名を補充し選任する件	IJ
	定款変更の件	II
	責任限定契約を締結する件	II
平成31年 3月13日	第10期事業計画 (補正)及び予算(補正)承認の件	原案通り可決
	第11期事業計画及び収支予算 案承認の件	n

- 2. 寄付金に関する事項 第10期中における寄付金の受入はありません。
- 3. 指定正味財産に関する事項 特に記載する事項はありません